

No.206

令和7年10月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 ☎(0241)23-3263
HPアドレス <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行／北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会

目次

村民の声	2
お詫びと訂正	3
第8回定例会	4～6
令和6年度決算	8～11
第9回臨時会他	12～13
村政を質す(一般質問)	14～17
議会活動報告	18

議会だより

9月定例議会

もっと快適に 知りたい情報を気軽に検索
“スマホ教室の開催”



北塩原村議会映像のインターネット配信開始
～好きな時間に気軽にご視聴いただけます～

※ 詳しくは、7ページの議会映像配信のお知らせにてご確認ください



第20回

村民の声

このコーナーは村民の皆様よりお寄せいただいた声を掲載しています。投稿ご希望の方は、下記の「村民の声」募集要項をご参照ください。皆様のご投稿を心よりお待ちしております。

「北塩原村に来て半年の今」

地域おこし協力隊

鳥獣対策コーディネーター

渡邊 明央わたなべ あきお（松陽台）

皆さんこんにちは。今年の4月から北塩原村地域おこし協力隊として活動している渡邊明央と申します。

北塩原村に来て早いもので半年が経ち、初めて見るこの村の風景が、すっかり日常に感じられるようになってきました。

仕事柄、自然豊かな裏磐梯に足を運ぶことが多く、その魅力ある風景に日々触れていると、とても人生が豊かに感じられます。

地域おこし協力隊として、新潟から移住してきた私にとって、大きな環境の変化でしたが、暖かく迎え入れてくださった村民の皆様には本当に感謝しています。

地域のお祭りにも参加させていただく機会もあり、村民の皆さんとも少しずつ関係を築けていけていることも、今の私にとって大きな喜びです。

まだまだ知らないことも多く、学ぶべきことがたくさんありますが、この半年間で得た経験を土台に、これからもこの村の一員となるよう、努めていきたいと思っています。



▲今後益々の活躍が期待されます
鳥獣対策コーディネーター 渡邊 明央 氏

あわせて見たい！



▲隊員の
紹介はこちら

北塩原村議会広報 議会だより 〈「村民の声」応募要項〉

テーマ：自由（村への要望などは除きます。）

字数制限：500字程度

掲載：年4回発行議会だよりへ掲載します。

選考：議会広報調査特別委員会にて選考・決定します。

応募方法：投稿文に住所・氏名・電話番号を明記し、本人の写真を添付の上、下記の宛先に郵送または、メールアドレスに送付願います。
（写真の準備が出来ない場合は撮影に伺います。）

宛先：〒966-0485

北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 北塩原村議会事務局

E-mail：gikai01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

（役場本庁、裏磐梯合同庁舎、桧原出張所の窓口にご持参いただいても結構です。）

お詫びと訂正

令和7年7月発行「北塩原村議会だより205号」の9ページに掲載の令和7年6月20日開催の第7回臨時会の村から上程された議案第35号「北塩原村温泉健康増進施設条例を廃止する条例」の冒頭部分において、小椋眞議員の質疑の経緯についての説明と、内容が不足しておりました。お詫びと訂正いたします。

なお、訂正した箇所は太字の野線部分となり、黄色の枠は追加された内容となります。

第7回臨時会

◎議案第35号

北塩原村温泉健康増進施設条例を廃止する条例

【原案取り下げ】

小椋眞議員より、村から上程された議案第35号の説明の内容が把握出来なかったため動議が提出され、許可された。

これを受け村長より、議会からの理解が得られず、審議資料が不充分だったとお詫びがあり、議案取り下げの申し出がなされ、許可された。

◆概要

議案第35号は、温泉健康増進施設「ラビスパ裏磐梯」について、令和7年6月20日付けをもって廃止したいことから、北塩原村温泉健康増進施設条例を廃止するもの。

質疑

【問】小椋 眞議員

先ほどの全員協議会でも村長の答弁は、いったりきたり同じような答弁で納得できない。

廃止後の進め方として必要な事業者との契約書や、解体に関する見積書もなく、協議も途中で中断しているということでは、村民に説明できない。

必要な書類を揃えて、改めて協議すべきではないのか。

【答】村 長

関心表明を申し出ている事業者と村の普通の施設として協議を再開させるため、廃止条例を上程しました。今後の協議により契約に結びつく時にはお示しし、皆さま方に改めて協議を申し入れたと考えております。利活用をしたい事業者がいらない際は、解体という道筋になろうかと思っておりますので、見積書は現時点のものとしてご覧いただければと思います。

【問】小椋 眞議員

議会に上程する時は施設の利活用をする人、どうしても使う人がおらず解体する時は、きちんとした3社くらいの見積書を提出すべきである。これだけの大きな金額を1社の参考見積だけで決めるのはおかしいと考える。

改めて提出すべきと考えるが、いかがか。

改めて3社の見積書を提出すべきではないのか。

【答】村 長

この廃止条例が可決されれば、その後、事業者に当たり最終的に利活用する方が見つからず解体する際は、3社の見積は提出する考えであります。

【問】小椋 眞議員

廃止条例の議決に必要であるため、議会が要求している資料を議決前に提出すべきではないのか。

【答】村 長

先ほどの全員協議会でお配りした資料しか揃えておりませんので、それ以外のものは現時点ではお配りすることが出来ません。

【問】小椋 眞議員

資料を提出できないということだが、提出出来なければ議案は取り下げのべきである。

議案審議出来ないため、議案は取り下げのべきではないのか。

【答】村 長

議員が質問された中で求められた資料については、不足をしておりますので、改めてそういったものを揃えて、皆さま方に審議をいただく場面を設けたいと考えておりますので、この議案第35号については、取り下げをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【小椋眞議員より】

議員と行政は、両輪のごとくこれからも話し合いを進め、村発展のために尽くしていきたいので、今後もお互いに議論を重ねていかなければならない。

第8回 定例会

あらまし

令和7年第8回定例会が9月5日から11日まで7日間の会期で行われました。1日目は、村長から村政の報告と議案の提案理由の説明と1件の行政報告が行われ、その後、議案についての説明がなされました。4日目は3名の議員が一般質問をし、5日目に各常任委員会が各会計の決算等に関する議案の審議を行いました。6日目は提案された議案の質疑・討論・採決を予定していましたが、議案審議（質疑）の途中で採決までにはいたらず、会期を1日延会し、翌日の9月11日に継続して質疑・討論・採決が行われました。

第8回定例会について、以下のQRコードよりご覧いただけます。



ラビスパ裏磐梯の資本金の減資について

会期6日目（9月10日）の議案審議前に、村長より会期1日目の招集挨拶であったラビスパ裏磐梯の資本金の減資について、議会への事前の説明がなかった点について、お詫びと改めての報告がなされた。

この説明を受け、小椋眞議員より、「村で多額の出資をしている内容が変わるのに、議会にかけないのは、議会軽視にあたる。今後厳重に注意して議会と協議すべきである」と意見が出され、村長より「今後十分に注意して、皆さまのご意見を頂戴していきたいながら進めてまいります」とお詫びがなされた。

◎議案第37号

北塩原村個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

◆内容

基幹業務システム間で住登外者の宛番号を統一し利用するため、法に基づく独自利用事務として条例を一部改正するもの。

◎議案第38号

北塩原村温泉健康増進施設条例を廃止する条例

小椋眞議員より、村から上程された議案第38号についての資料と情報が不足していると指摘があり、動議が提出され、許可された。会期6日目は、採決までにはいたらず、9月11日までの1日間の延会とすることを本会議にて議長発議で諮り、認められた。

翌会期7日目は、開議後に議長から、村から提出された追加資料に関し誤解を招く発言があったと、訂正しお詫びがなされ、その後、質疑の継続から再開された。

そして、村長より審議資料が不十分だったとし、議案取り下げの申し出がなされ、許可された。

◆内容

温泉健康増進施設「ラビスパ裏磐梯」について、令和7年9月10日をもって廃止したいことから、北塩原村温泉健康増進施設条例を廃止するもの。



質疑

【問】伊藤 敏英 議員

この施設は大規模改修が必要なほど老朽化が進んで

いる。

そうした危険なものを貸した際に万が一何かあれば誰が責任をとるのか。貸主の責任になるため、取り壊すのであれば賛成できるが、貸すことは、もってのほかである。どのように考えているのか。

【答】村 長

伊藤議員のご意見は重く受け止めさせていただき、まずは廃止を決めていただき、まずは廃止を決めていただき、事業者との協議、あるいはそれがなくなった場合についても皆さま方と協議を進めてまいりたいと思います。

【問】伊藤 敏英 議員

廃止条例を先に決め、後で考えますでは不誠実な対応ではないのか。

【答】村 長

6月定例会で同議案が取り下げとなった際、皆さまが要望された資料を今回準備し、認めていただきたく

提出いたしました。活用等の判断は、その後の協議を見極めながらになると考えております。

【問】小椋 眞 議員

この条例は、6月に内容等が整っていないということとで取り下げていただいたが、ほかに仕事もやらないで、廃止条例だけどんな本気になって出すのは、何か裏があるのか。

【答】村 長

何もしないということは正直心外であります、裏があるということは全くございません。

【問】小椋 眞 議員

これまで我々村民に、分かるように説得の協議はしてきたのか。ここで少し話すことはあったかもしれないが、きちんとした形でしゃべったことはない。村民の方はまだ分かっていない。もう少し村民の皆さんが村の財産なので、最終的に分

質 疑

高齢者世帯等除雪サービス
事業の一部見直し必要では

【問】 五十嵐 正典 議員

除雪の基準が50cm以上という基準は厳しすぎるのではないかと。また、給付券での支払いは、利用者と事業者に手間が生じる懸念がある。

そして、機械による作業単価の区分についても、小型・大型で一律となっている点について、再度検討すべきではないのか。

【答】 保健福祉課長

本事業の積雪50cm以上は、高齢者の外出困難な状況を想定した目安として考慮した基準です。

支払い方法については、他自治体では、住民が一部負担する方法が取られていましたが、利用者の負担軽減を図るため、給付券方式としました。また、機械単価は、小型除雪機を想定しています。地域や状況によっては大型機械が必要となる場合があると認識しておりますが、本事業は初年度につき、運用を見ながら、関

係部署とも連携し、来年度以降の改善を研究してまいります。

◎議案第46号

令和7年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)

◆補正額

▲126万3,000円

◆概要

今回の補正予算は、人事異動等に伴う人件費補正が計上され、可決となった。

◎議案第47号

令和7年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

◆補正額

3,541万6,000円

◇主な補正内容

○返還金

令和6年度事業実績確定に伴う増額補正

944万7,000円

○介護給付費準備基金積立金

介護給付費の急増等不測の事態に備えることにより、介護保険事業の安定的な運営を行うための積立

2,400万円

○人件費

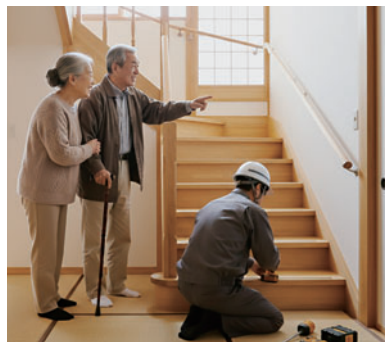
人事異動に伴う人件費の増額補正

136万9,000円

○介護予防住宅改修費

要支援1、2の方が対象となる住宅への手すりや段差解消等の住宅改修費に伴う助成の増額

60万円



▲住宅改修イメージ写真

◎議案第48号

令和7年度北塩原村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

◆補正額

2,720万3,000円

◆概要

裏磐梯簡易水道の計装機器の一つである流量計が、落雷の影響で不具合が生じており、法定耐用年数も超えていることから、設備更新に必要な増額補正

令和7年第8回定例会 会議に付した議案と審議結果一覧

議案番号	件 名	賛成 (承認・同意)	反対
議案第37号	北塩原村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	9	0
議案第39号	令和6年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第40号	令和6年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第41号	令和6年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第42号	令和6年度北塩原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第43号	令和6年度北塩原村簡易水道事業会計決算認定について	9	0
議案第44号	令和6年度北塩原村下水道等事業会計決算認定について	9	0
議案第45号	令和7年度北塩原村一般会計補正予算(第4号)	9	0
議案第46号	令和7年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)	9	0
議案第47号	令和7年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	9	0
議案第48号	令和7年度北塩原村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	9	0

【※1】議長は採決には加わりません。

【※2】9月5日開会の第8回定例会は、9月10日の議案審議において、議案第38号について動議が提出され許可され、質疑を継続し採決までにはいたらなかったため、議長発議により本会議にて会期を9月11日まで延長とすることを諮り、決定されました。

【※3】議案第38号(北塩原村温泉健康増進施設条例を廃止する条例)は取り下げの申し出があり許可されました。

北塩原村議会

インターネット議会中継

注目!!

議会のライブ中継・録画映像をご覧ください。

- ◆ お問い合わせ
北塩原村議会事務局（０２４１－２３－３２６３）



北塩原村議会インターネット議会中継



北塩原村議会では、令和6年7月より本会議の録画映像をインターネットにて配信し、9月定例会から、ライブ配信も開始しました。

議会傍聴することのできない方など、議会をより多くの方にご覧いただけるよう利便性の向上を目指し、環境整備を行いました。

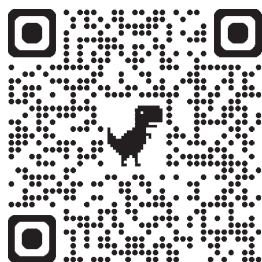
本会議のライブ配信終了後、おおむね10日前後（土・日・祝日を除く）には、録画配信の視聴が可能となる予定です。（編集作業等により、録画配信の時期が遅れる場合もございます。）

議会映像配信をご覧くださいには

【本会議の映像配信】

本会議のライブ・録画映像配信をご覧ください。

録画配信は、各本会議、発言者（一般質問のみ）ごとに検索ができ、24時間いつでもご覧いただけます。

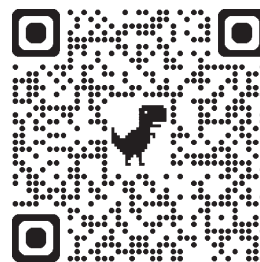


議会HP
（議会映像配信の案内）

【会議案内・議事日程】

本会議が開催される際は、北塩原村議会HPの「会議案内」にて、議事日程等の内容をお知らせいたします。

本会議をライブ配信にてご視聴の方は、ご確認いただき、ご利用ください。



議会HP
（会議案内）

注意事項

- ※ 録画配信は、本会議終了後、配信までに10日程度かかります。（録画配信の時期は目安であり変更となる場合がありますので、ご了承ください。）
- ※ 配信予定の映像は北塩原村の公式記録ではありません。
- ※ 配信映像の著作権は、北塩原村議会に属します。（無断での転載や改編はできません。）
- ※ PC、タブレット、スマートフォンによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金を請求される場合がありますので特に御注意ください。

安定した自主財源の確保へ、村税の滞納繰越分解消に向けて努力を

「予算執行は適正も」

前年度（令和5年度）に続き、大きく変化する社会情勢と加速する人口減少の影響を大きく受けている。

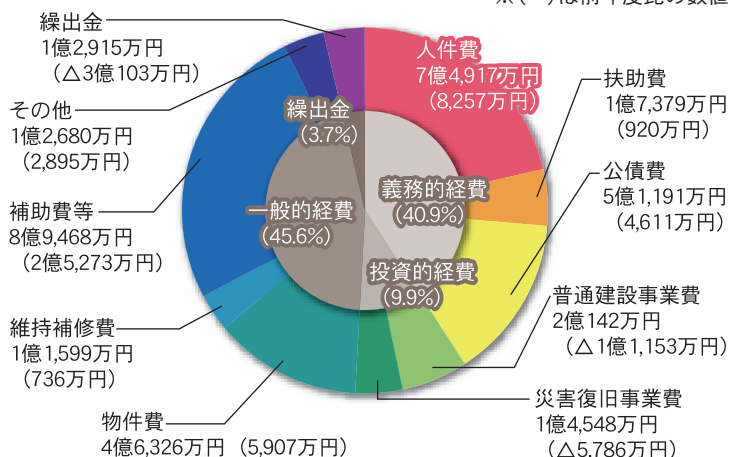
村の令和6年度決算については、赤城代表監査委員より、村の「予算執行」は適正とされ、概ね良好と報告された。

しかし、一般会計の歳入決算は、大半が地方交付税となっており、今後村の施策を進めるうえでも、安定した自主財源をどのように確保していくのか、また県内で二番目に高い数値となっている実質公債費比率の改善をどのように進めていくか、課題も多い。

今定例会の会期最終日には、各会計決算を厳しく審査し、議論がなされた。

歳出[使ったお金] 35億1,165万円

※（ ）は前年度比の数値

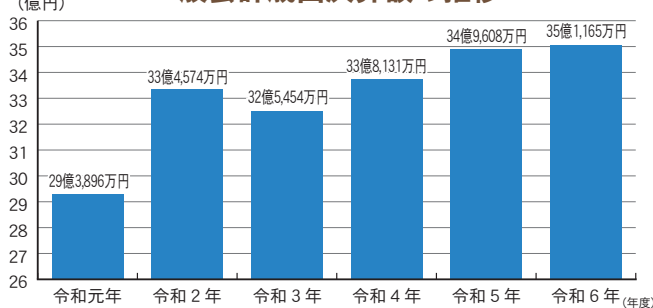


あわせて読みたい！

令和6年度決算の詳細内容は、「広報きたしおばら10月号」をご覧ください。



一般会計歳出決算額の推移

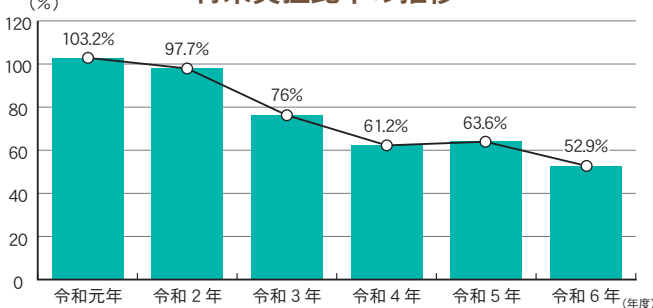


令和6年度一般会計決算の概要

令和6年度の一般会計の決算額は、歳入36億5,855万円に対し、歳出は35億1,165万円となり、繰越財源を差し引いた実質収支は、1億2,986万円と黒字となりました。

なお、令和6年度のふるさと納税は、1億3,248万4,000円となり、前年度比21.7%の増となりました。

将来負担比率の推移



財政健全化法に基づく指標

○「実質公債費比率」14.3%で前年度よりも、0.3ポイント減少した。

○「将来負担比率」は、52.9%で前年度より10.7ポイント減少した。

「実質公債費比率」…年間の借金返済額が村の標準的な年間収入の何%に当たるかを示したもの
「将来負担比率」…現在の借金総額等が村の標準的な年間収入の何%に当たるかを示したもの

どう確保する、安定した自主財源

令和6年度決算 村税の徴収率は向上も、実質公債費比率は高水準

ご存じ
ですか？

監査委員



識見を有する者から選任される委員（赤城代表監査委員）と、議会から選任される委員（小椋監査委員）があり、村の財政状況が効率的に行われているかを監査します。

令和6年度決算



**適正な予算執行で
決算は概ね良好。**

**税の徴収強化で
自主財源確保を。**

令和6年度決算監査は、8月26日から28日にかけて実施され、9月定例会において赤城代表監査委員より、報告がなされた。

- ・赤城 明 代表監査委員
- ・小椋 眞 監査委員

◆ 総合意見

① 村税全体の滞納繰越分の解消を

一般会計及び特別会計とも、村税徴収率は、前年度比率からみると、全体的には上回っており、徴収強化の努力がみられる。

しかし、固定資産税を中心とした未納額は、依然として多額であるため、早期の徴収を心がけ、滞納額の解消に向けて引き続き努力を。

② 自主財源のさらなる確保を

予算執行状況は適正であることは認められるが、今後も行政活動の自主性と安定性を維持する観点からも、自主財源の根幹をなす、村税の徴収率向上に向けた努力を期待し、早期の収納に努めるように。

③ 簡易水道・下水道事業の運営資金の管理等について改善工夫を

令和6年4月1日から公営企業会計へ移行したが、今後も安定的な経営の継続と健全化を図り、運営資金の管理等については改善工夫をし、給水人口の減少などによる有収水量の減少も見込まれるため、適正かつ計画的な経営努力をし、健全なる財政運営を。

令和6年度一般会計決算額

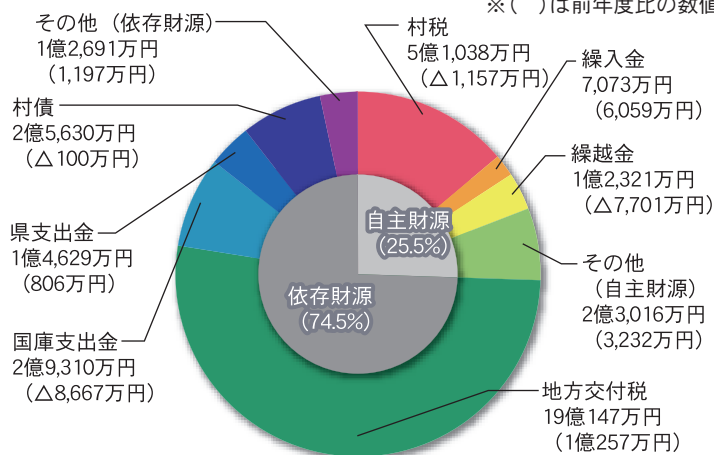
歳入 36億5,855万円（前年度比1.1%増）

歳出 35億1,165万円（前年度比0.4%増）



歳入[入ってきたお金] 36億5,855万円

※（ ）は前年度比の数値



各会計の決算額

会 計	歳 入	歳 出
一 般 会 計	36億5,855万円 (3,926万円)	35億1,165万円 (1,557万円)
特 別 会 計		
国民健康保険	2億8,007万円 (-7,709万円)	2億7,305万円 (-7,419万円)
介護保険	3億6,625万円 (1,042万円)	3億3,064万円 (-1,940万円)
後期高齢者医療	3,555万円 (322万円)	3,554万円 (328万円)
計	6億8,187万円 (-6,345万円)	6億3,923万円 (-9,031万円)

※（ ）書きは前年度比の数値

会 計	収 入	支 出
公 営 企 業 会 計		
簡易水道事業	3億5,803万円	3億9,067万円
	収益的収入 2億2,603万円	収益的支出 2億8,443万円
	資本的収入 1億3,200万円	資本的支出 1億624万円
下水道等事業	12億9,983万円	14億7,042万円
	収益的収入 10億6,829万円	収益的支出 10億367万円
	資本的収入 2億3,154万円	資本的支出 4億6,675万円
計	16億5,786万円	18億6,109万円

気になる決算審査(主な質疑)



令和6年度北塩原村一般会計決算について言及

あらまし

第8回定例会の会期最終日において、令和6年度の一般会計、3特別会計（国民健康保険事業費特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計）そして令和6年度から公営企業会計に移行された簡易水道事業会計、下水道等事業会計について、決算の質疑・討論・採決が行われ、一般会計決算の内容について各議員から質疑において厳しい指摘と議論が行われた。ここでは質疑の中から内容を要約してお伝えします。

【歳入】主な質疑

村税の不能欠損の状況と 村営住宅の未納額の内容は

【問】 遠藤 春雄 議員

村民税と固定資産税、軽自動車税に不納欠損が出ているが、この内容と、今後の見通しはどのようなものか。そして、使用料の収入未済額は村営住宅の使用料かと思うが、未収となっている理由は何か。

【答】 住民税務課長

不能欠損の大部分については、5年の時効成立分が主なもので、それ以外に法人等が倒産したのも即時欠損として、落としてございます。

また、今後の見通しとしては、令和7年度末が金額的にはピークを迎えると思定しております。

【答】 建設課長

使用料の収入未済額は、住宅使用料となっております。令和6年度分は現在納付済みとなっておりますが、以前、入居者が亡くなられて徴収不能となっている分が、現在も残っている状態であります。

【歳出】主な質疑

認可保育所の運営負担金の 不用額の発生理由は

【問】 鈴木 安奈 議員

認可保育所の運営負担金の不用額は、こういった理由で発生しているのか。

【答】 保健福祉課長

認可保育所の運営負担金は、まず国が定めた乳幼児の年齢に応じた単価があり、その単価によりお支払いするものであります。予算額につきましては見込みで計上しており、不用額は、年度途中での就園や退園等による増減により生じているものであります。



▲令和7年度芙蓉保育園入園式の様子

地域おこし協力隊の委 託料の内容は

【問】 遠藤 祐一 議員

地域おこし協力隊設置業務委託料と、採用支援業務委託料、そして、おためし地域おこし協力隊企画運営委託料は、どのような業者にとどのような方法で委託しているのか。

【答】 総務企画課長

地域おこし協力隊設置業務委託料は、村商工会と株式会社あいばせへ委託しており、2名分の人件費と活動費となっております。

次に、地域おこし協力隊採用支援業務委託料と、おためし地域おこし協力隊企画運営委託料は東京の事業者への委託となり、採用に関する募集からPR、そしてお試しとして村へ2泊し体験してもらうための運営業務となります。



▲地域おこし協力隊の活動の様子

桧原湖セミナーハウスの 利用促進と活用は

【問】 遠藤 祐一 議員

桧原湖セミナーハウスの高圧機器更新工事として計上されているが、今あの施設は利用されていないが、今後あそこの施設の利用促進を図るための考えは何かあるのか。

【答】 総務企画課長

桧原湖セミナーハウスにつきましては、村の公共施設管理計画の中で、譲渡ということで進めるという方針となっておりますので、引き続きそのような形で、興味のある事業者がいまさら、積極的に協議を進めてまいりたいと考えております。



▲桧原湖セミナーハウス

長寿を祝う会へ参加出来ない高齢者への対応も必要では

【問】小椋 眞議員

長寿を祝う会ということ
で、年配の方々をホテルに
集まってもらい、会食を行
い喜んでいただいているこ
とはいいことだが、昨年、
出席したくても、身体的な
理由等で出来ない方が80%
近くいたということで、こ
うした出席出来ない方々に
も対応が必要ではないのか。

【答】村 長

議員おっしゃるとおり、
参加出来ない方に対しまし
ては、今年度、手ぬぐいを
つくり、差し上げるという
ことで今回は実施するわけ
ですが、その点については
改めて来年に向け、協議し
てまいりたいと思います。



▲金婚式表彰の様子

【問】小椋 眞議員

今年は仕方ないとしても、
手ぬぐいをもらって喜ぶ人
はいないと考える。年配の
方々にあったもので、家庭
で役立つようなものを考え
るべきである。

そのような形で、今後検
討し、村長へも上げていた
だきたいと考えるが、いか
か。

【答】保健福祉課長

長寿を祝う会で、議員の
皆さま方からいただいた情
報と、各町村の事例等も勉
強しながら、来年は改善で
きるところを、改善してま
いりたいと思います。



▲村内の幼稚園児等による発表

鳥獣埋設穴掘削作業委 託料が計上されている 理由は

【問】五十嵐 正典 議員

通常これは、鳥獣被害対
策実施隊員報酬の中に含ま
れていると思うが、別途計
上されている理由は何か。

【答】産業課長

議員おっしゃるとおり、
埋設する場所を実施隊の方
がやっているところがある
ほぼでございしますが、一
部のところで埋設する場所
がないところもあり、バック
ホーで穴を掘るといふ支援
を行ったものでございます。

【問】五十嵐 正典 議員

そうした対応は、公平性
を欠いているのではないか。
今年度の予算はどのよう
になっているのか。

【答】産業課長

地域により不公平な部分
があるという点については、
昨年度、各地区の実施隊の
班長が集まった場でご指摘
をいただき、今年度の予算
では全地区で対応できるよ
うな予算を計上しております。

雄国沼施設等管理運営 協議会負担金に伴う雄 子沢入口での一般車両 の乗降対応の内容は

【問】渡部 哲夫 議員

雄国沼施設等管理運営協
議会負担金としての金額は
少ないが、ここの管理運営
について、地元の方を含め
た一般車両は規制されてお
り、どのような内容になっ
ているのか。

【答】観光課長

雄国沼のオーバークロス
対策、雄子沢川駐車場周辺
の路上駐車対策として4年
前から環境省の支援を受け
て持続可能なシャトルバス
運行を目指しながら実施し
てきました。村内事業所の
駐車場利用に関しては、事
前予約などの対応も行っ
ておりますが、今後につ
きましては、改めて検討し
てまいります。



▲ニッコウキスゲと雄国沼

議会傍聴にお越しく下さい！

次回定例会は 12月 開会予定です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

詳しくは以下のQRコードを読み取り、ご参照ください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HPアドレス：http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/



◆議会傍聴のご案内
(議会HP)

全員協議会

ラビスパ裏磐梯について

令和7年9月26日に北塩原村全員協議会が開催され、行財政上の重要問題として、「ラビスパ裏磐梯について」9月定例会で資料や情報の不足により議案が取り下げられていた内容を含め、村から説明がなされ、議会からこれまでの一連の対応について厳しい意見や今後の対応について協議がなされた。

主な意見

【問】 遠藤 祐一 議員

これまでの経過をみると、ラビスパ裏磐梯を譲渡はしないということだが、賃貸にしても施設を使える状態にしなければならなくなるのではないのか。その辺は村ではどのように考えているのか。

【答】 村 長

村としましては、賃貸をするにしても施設の整備を行うというところは現時点で皆さんと協議しております。皆さんとの協議を進

め、その内容をもとに事業者と協議をしていきたいと考えているところです。

【問】 伊藤 敏英 議員

前回、関心表明を出したとき、提出してきた事業者が最初から頭にあつたのか。

【答】 村 長

決して関心表明を提出された事業者がやるというところで、関心表明の募集をしたというところはございます。

【問】 伊藤 敏英 議員

貸すというのは、禍根を残すため絶対にやるべきではない。

村はまだ貸すことを考えているのか。

【答】 村 長

貴重なご意見として、協議の場では話しをしてまいりたいと考えています。

【問】 柏谷 孝雄 議員

条例を廃止したからといって建物がなくなるわけではない。まずは条例の廃止を認め、前進させることが重要であり、今後については時間をかけ、利活用あるいは解体といった話し合いを続けるべきと考えるが、いかがか。

【答】 村 長

今日の協議で、なぜラビスパ裏磐梯の利活用が出てくるのか。まずは条例の廃止を先に進めるべきと考えるが、いかがか。

【答】 村 長

今ほどありましたとおり、建物の機能を廃止し模索していきたいということであります。

関心表明を出されている事業者と協議し、ダメであれば再募集をし、どこもなければ解体という風に考えておりますので、ご理解を賜ればと思います。

【問】 遠藤 春雄 議員

今の施設の状態では、関心表明をしている事業者でもやらないのではないのか。また、他の事業者も恐らく見つからないと考える。今後この施設を村民のために、どうすべきかを考えるべきと思うが、村はどのように考えているのか。

【答】 村 長

まず関心表明を出されている事業者と話しをし、早急にご判断いただき、ダメであれば再募集をするという風に進めてまいりたいと考えております。

【問】 五十嵐 正典 議員

今日の協議で、なぜラビスパ裏磐梯の利活用が出てくるのか。まずは条例の廃止を先に進めるべきと考えるが、いかがか。

【答】 村 長

前回の議会の中でも、計画書等々の提出をしました。が、その提出をした事業者の今の考えがどうなのかというところで、それも添付させていただきました。

【問】 遠藤 康幸 議員

議会側として、大体が賃貸はダメだと言っているのだから、この部分は断念し、別な方法を考えるとこの場で説明すべきではないかと考えるが、いかがか。

【答】 村 長

それらは参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【問】 鈴木 安奈 議員

今回の臨時会では、取り下げるのではないよう、今後の進め方については、議員との話を密に、皆さんに納得いただけるよう、村長から話しをしていただきたと思うが、いかがか。

【答】 村 長

今後の考え方等については、皆さま方のご意見等をいただく場を作りながら進めてまいりたいと考えております。

【問】 小椋 眞 議員

このラビスパ廃止の問題は一年以上になっており、

全員協議会も9回くらいやっているが進まないのは、議会からの質問に村長が答えられないことが一番の原因である。

村長はこれまでラビスパ裏磐梯のタイヤボイラーの交換等を「やらせてください」と言っておきながら、いきなり廃止しますと言ってきた理由はなぜか。

【答】 村 長

村の子どもの数が減っており、村がなくなってしまう可能性もあるということを含め、人口減少対策や住環境の整備、福祉の充実、生活の利便性の向上等の喫緊の課題に対応していきたいというのが、嘘偽りのない理由であります。

【問】 小椋 眞 議員

子どもの数が少ないのなら、人を集めるための施設が必要ではないのか。何も施設がなかったら魅力がなくなる。

村の財産であるラビスパ裏磐梯をなくすということは、大変な問題であるから、皆さんに堂々と言える内容にするため、協議が必要だと言っている。

今、高齢者の方々は血の

出る思いで税金を払っていることを分かつているのか。村長はラビスパをやめる時に自分で言ったことを分かつているのか。

【答】村 長

ラビスパを停止する理由という事だと思えますが、大きな経費がかかり、経費の削減も含めやめたいと話した記憶がございます。

【問】小 椋 眞 議員

電気代が大変だからやめたいと言っていた。そうであれば、村長は、なぜ公用車2台も使用しているのか。私も議長時代に周辺自治体に合わせ、使用していたが、今の時代になったのだから村長車や議長車のランクを下げて、自分の経費を削るべきと考えるが、いかがか。

【答】村 長

公用車の経費削減については、実現していきたいと思っています。

【問】小 椋 眞 議員

これからこれを進めるのであれば、もう少し村民が分かるように、我々が説明できるように形で進めるべきである。そして先ほどから大多数の方が、貸さない方向で進めるべきとい

いることも、宣言できるか。

【答】村 長

皆さまのご意見として譲渡ということでありますので、それを基に改めて事業者の方には村の意見として話しをさせていただきます。

【問】小 椋 眞 議員

今、関心表明を示している事業者を含め、貸さない方向で進めるべきである。また、これまで長い時間をかけてきたことをふまえ、村民の方に向け、廃止に關しアンケート等も必要ではないのか。

【答】村 長

この問題については、廃止が決まりましたら、改めて経緯やお詫び等を村の広報誌でお知らせするということを考えてまいります。

【問】小 椋 眞 議員

これまで村民や議会に対し、迷惑をかけたことは間違いないので、お詫びし次のステップへ進むべきではないのか。そして、議長も中立に進め、村長も村民のために行政を前へ進めるべきである。

【答】村 長

皆さまと村民の方々へご心配とご迷惑をおかけして

きたことに対し深くお詫び申し上げます。

第9回臨時会

令和7年9月26日の全員協議会に続き、第9回臨時会も同日に開催され、9月定例会で資料や情報の不足により議案が取り下げられていた「温泉健康増進施設条例を廃止する条例」についての議案が再度上程された。

議案審議では、質疑の後に伊藤議員より反対討論が行われ、採決は議長を除く9名で【賛成7名、反対2名】の賛成多数で可決となった。

◎議案第49号

北塩原村温泉健康増進施設条例を廃止する条例
【賛成多数で可決】

◆内容

温泉健康増進施設「ラビスパ裏磐梯」について、令和7年9月26日をもって廃止したいことから、北塩原村温泉健康増進施設条例を廃止するもの。

質疑

【問】小 椋 眞 議員

全員協議会でも述べたが、この問題は一年以上も引きずってきているが、なぜ条例を廃止してから進めることにこだわり、廃止することを急ぐ必要があるのか。

【答】村 長

ラビスパ裏磐梯は、健康増進の温泉施設という目的があり、この目的を一旦外し、色々な利用方法を考えていというところで、この条例の廃止を上程しております。

【問】小 椋 眞 議員

そういうごまかしではなく、正直に説明すべきである。なぜこれだけ急がなくてはならないのかを説明すべきである。

【答】村 長

ラビスパ裏磐梯については、何人かの方々から様々な場面で老朽化しているからやめるべきではないかという話があり、私自身もそう考えておりました。老朽化の進行も踏まえ、早期に決断し進めなければと思い、皆さまにお話をさせていただきました。

【問】小 椋 眞 議員

これまで、今あった説明のように、きちんとした話

がなかったことが、引きずってきた要因でもある。自分の思いを周りに分かってもらえなければ前には進まない。ただ突っ張るだけでなく、今後は、みんなで話し協議できる議会にすべきと考える。これからは素直な答弁をすべきと考えるが、いかがか。

【答】村 長

十分議論をしながら、皆さま方のご理解をいただける答弁につとめてまいります。

反対討論

安易な決着は議会自らの使命放棄となる

伊藤 敏英 議員

このラビスパ裏磐梯廃止の問題は、これまで多くの時間と経費を費やしてきた。ここで行政の前進を理由に議案を安易に決着することとは、行政の監視という使命を放棄していることになる。この前の減給処分は強引な進め方に対するものであり、ボイラー更新費や実設計料の無駄遣いは責任問題である。審議不十分のためこの議案に反対する。



1 鈴木 安奈 議員 15

○村民の健康増進と幸福度向上のために村内事業者への協力依頼について

○クマをはじめとする鳥獣被害対策について

2 伊藤 敏英 議員 16

○遠藤村長の政治姿勢について

3 遠藤 康幸 議員 17

○買い物難民における村の対応について

お気軽に議会映像をご視聴いただけます

北塩原村議会では、令和6年7月より本会議の録画映像をインターネットにて配信し、9月定例会から、インターネットによる本会議のライブ配信も開始しました。

本会議のライブ配信終了後、おおむね10日前後（土・日・祝日を除く）には、録画配信の視聴が可能となる予定です。（編集作業等により、録画信の時期が遅れる場合もございます。）

議会映像、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：（23）3263 FAX：（25）7358

HPアドレス：<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>



ズバリ!!

村政を質す!!

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質すこと、報告や説明を求めることをいいます。

A circular inset photograph showing a woman with dark hair pulled back, wearing a white jacket with a black collar and a small Japanese flag pin. She is speaking into a microphone at a podium. A document with Japanese text is visible on the wall behind her.

問 昨年、令和6年6月定例会に

答（観光課長）

答（総務企画課長）

村では、「北塩原村グッドヘル
スプラン」や、第三期北塩原村・

問 協力依頼の結果については、プールを保有しているホテルもあると思うが、今回確認した内容に含まれているのか。

答（観光課長）

9月7日締め切りの地域幸福

今後も引き続き、対策を検討し

答（総務企画課長）

村としましては、幸福度調査を積極的に実施し、結果をふまえて施策向上を目指している点について、PRできると考えております。

地元住民や観光客の不安解消へ鳥獣被害対策に万全を

危機管理と観光事業のバランス、

て伺う。

答(村長)

安全面の対策としては、防災無

線やSNSを活用した情報の発信、

機管理と観光のバランスについて

熊情報マップは、裏磐梯ビジ

ターセンターのホームページに掲載されているものと思うが、村か

答（産業課長）

問 村で作成した

日本語版だけでなく、英語版に

答（観光課長）

意

クマさん 人間に注意



**クマさん目撃情報
募集中!**

お昼過ぎのツグ/ワグマ目撃情報は増える傾向にあります。
お昼過ぎの目撃に注意してください。

クマさん目撃情報：北海道環境庁 環境政策課 環境
ビジネスマンセンターに「場所・様相・数・時間帯」情報を
お寄せください。

① 過去1週間から2週間程度を目安にしよう。
目撃情報がない場所でもクマと目撃可能は
あるかもしれない。



熊野阿蘇国立公園MAP
クマさん目撃情報マップ
クマさん目撃情報マップ
クマさん目撃情報マップ



熊野阿蘇国立公園MAP
クマさん目撃情報マップ
クマさん目撃情報マップ
クマさん目撃情報マップ

Google マップの熊野阿蘇国立公園

クマさん目撃情報マップ

**クマさん目撃情報
募集中!**

お昼過ぎのツグ/ワグマ目撃情報は増える傾向にあります。
お昼過ぎの目撃に注意してください。

クマさん目撃情報：北海道環境庁 環境政策課 環境
ビジネスマンセンターに「場所・様相・数・時間帯」情報を
お寄せください。

① 過去1週間から2週間程度を目安にしよう。
目撃情報がない場所でもクマと目撃可能は
あるかもしれない。



熊野阿蘇国立公園MAP
クマさん目撃情報マップ
クマさん目撃情報マップ
クマさん目撃情報マップ



熊野阿蘇国立公園MAP
クマさん目撃情報マップ
クマさん目撃情報マップ
クマさん目撃情報マップ

Google マップの熊野阿蘇国立公園

クマさん目撃情報マップ

ツグ/ワグマと出会うために /
出会うてもケガをしないために /
しっかし情報収集をしよう!

▲村HPからの抜粋（リーフレット）

伊藤 藤敏 英議員



村長の施策実現の状況は

問 昨年の村長選挙のパンフレットには、「どうするの?」とした7つの課題と、実現すべき22の具体的な項目があげられ、これらを達成することによって、「選ばれる村」「安心して住み続けられる村」「持続可能な村づくり」を目指す」と約束している。

また、村長が目指す村づくりとしての村の政策方針も、この一人の選挙用パンフレットと同じ課題と項目があげられ、村広報誌に掲載されている。

一年が過ぎたが、これらの課題や具体的項目の中で、実現出来たものはあるのか、その進捗状況を伺う。

答(村長)

22の具体的な項目の中で施策を事業化し実施しているものは、人口減少分野で4事業、農業分野で2

事業、教育分野で4事業の合わせて10件です。

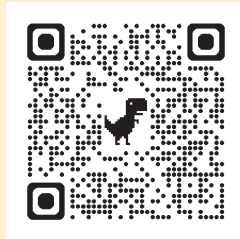
そして、未着手並びに構想段階の事業につきましては5件という状況であります。

問 一期目に上げた18項目の公約は、見るべき成果はほとんどないばかりか、取組すらしないものもたくさんある状況である。これらに二期目の公約を含めれば30を超える公約が山積みとなっているが、方針や公約をどのように実現するのか、今後の計画について伺う。

答(村長)

それぞれの項目に担当課があり、

北塩原村政策方針は、令和6年度発行「広報きたしおばらむら9月号」をご覧ください



課題解決に向け準備をし、進めていくということが基本となります。

また、一期目に実現できなかったということは議員が仰るとおりであり、現在県へ要望しているものなどもあり、一步一步進め、最終的には4年間で実現をしていきたいと考えております。

問 村長のやり方は、おかしいと考える。公約が出来た後の具体的な進め方がなく、後は各課へ丸投げのように感じられる。

それでは前に進むことはあり得ない。村長がやっている人口減少対策や移住対策は全く効果がなく、無駄なお金を使っただけの対策のように思える。効果のないこれらの対策をまだ続けるつもりなのか。

答(村長)

本村においても人口減少は、自然減で減少している部分と、裏磐梯地区におけるホテル従業員の方々が他から来られ、移られるというような社会減があります。

人口減少対策をしていなければさらに減っていた可能性は高いわけですから、対策を講じることは大変重要だと考えております。

問 人口減少、イコール衰退というイメージがあるが、人口密度が少ないうえに幸いで文化的な生活を含める地域づくりを指す「適疎」という言葉がある。

これは村が生き残る一つの道である。

り、北海道の東川町が進めている。村も検討すべきと考えるが、いかがか。

答(村長)

日本全体の自治体から注目されており、私も今年伺いました。非常に学べるところであり、研究しながら村づくりに反映していきたいと現在、考えているところです。

問 移住対策として、どこでもやっているような優遇サービスはやめ、目先のことはかりに目を奪われないうで、10年後、20年後を考えた村づくりをするべきと考えるが、いかがか。

答(村長)

今住んでいる方が施策に満足することにより、この村に住んで良かったという安心に繋がると思いますので、そうしたところを総合的に伊藤議員からもアイデアを頂戴しながら考えてまいります。

問 私だけでなく、議員の方々も良い考えを持っている。よく話し合う機会を設けるべきである。そして、関係人口や交流人口もどのように増加させるのか。

答(村長)

教育旅行や修学旅行、合宿や東京農大での実習等で関係する方々へ村のよさを知っていただくということを続けてまいりたいと考えております。

買い物難民への対策実現を

問 全国的に買い物難民の問題が増え、対策を講じている自治体が数多くある。

そこで、当村でも買い物難民、特に高齢者の方々と歩くのが不自由な方、免許証を返納し移動手段が自由に出来ない方、そのほか身体の不自由な方もいる。そういった方々への対策を村はどのように考えているのかを伺う。

答（総務企画課長）

村では、高齢者が心身ともに健康で安全安心な生活を送ることが出来るよう、村社会福祉協議会と連携し買い物支援を行っているほか、家用車のない高齢者などの外出機会を創出する路線バス利用者支援として、満75歳以上の高齢者等への全額補助を行っています。また、会津バスにICカードが導入されるタイミングで一般村民



えんどう やすき
遠藤 康 幸 議員

まで、無償化を拡大し路線バスの利用促進を行っております。

買い物支援として効果的である移動販売については、昨年度から民間事業者と打合せ等を実施しているところではございますが、事業者のみの事業展開は難しい状況であります。

村としては、既存の宅配サービスと移動販売の両面から多様な買い物手段の提供を推進し、安心して生活できる環境に向け引き続き検討してまいります。

問 村社会福祉協議会が実施している買い物支援は、2ヶ月に一度の定期開催と回数が少なく、また買い物済ませてほしいという懸念もある。帰れないという懸念もある。そうした中で、6月定例会の一般質問

〈村ホームページより一部抜粋〉

でも移動販売について出されているが、そうした内容に耳を傾け、検討はされているのか。

答（総務企画課長）

昨年度、スーパー等の村への誘致について打合せをさせていただきましたが、今年度はまだ打合せを行っていない状況でございます。

問 今年度に関してはということだが、その中でうちの村にあった内容は見つけることができたのか。

答（総務企画課長）

移動販売について、様々な事業者がやっておりますが、その中でも全国的に展開している「とくし丸」という事業者は本村に一番適しているのではないかと考えております。

問 島根県雲南市の波多地区では、地域の自主組織により廃校を利用したミニスーパーを開設し、来店できない方への宅配サービスを行っている。

事業者を誘致して行えばよいが、入りにくい状況ということであれば、こうした視点でも検討すべきと考えるが、いかがか。

答（総務企画課長）

まず地域づくりの分野において、そうした機運が醸成されれば検討できるかと思えます。

問 機運が上がるかというものは無責任であり、村でそうした説明を率先して行うべきではないのか。

答（村 長）

ご紹介いただいた地域での実例について、どのような背景や経緯があったのかもふくめ、一度調べてみたいと思います。

問 住民の方が理解しあって協議会をつくり、そしてその地域にあったスーパーを設け運営する。そして行政は、後押しをするという形が村長がかかげる住民サービスにもなると考えるが、いかがか。

答（村 長）

近日中に業者の方とお話をする機会がありますので、議員の方からご提案いただいた内容も含め、協議してまいりたいと思います。



▲ イメージ写真

議会活動報告

会津耶麻町村議会議長会主催研修会へ参加 「会津地方の振興と課題を学ぶ」

北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町で構成される、会津耶麻町村議会議長会主催の研修会が、令和7年10月3日磐梯町交流館を会場に開催されました。

これは、毎年それぞれの町村を会場に開催し、会津耶麻町村議会の全議員が一堂に会して、一つのテーマについて、講師を招き、先進事例やその課題について研修を行っているものです。

今年は、「町民の幸せの再デザイン」と題し、磐梯町の副町長 菅原 直敏氏が講師となり、講演されました。

各町村議会の議員の方々は、菅原氏の講演内容に熱心に耳を傾け、その後活発な意見交換がなされました。そして、講演後には磐梯町の「株式会社シグマ会津工場」の施設見学を行い、職員からの説明に耳を傾けていました。



▲「施設見学」の様子①



▲磐梯町交流館での研修会①



▲「施設見学」の様子②



▲磐梯町交流館での研修会②

今月の表紙

もっと便利に スマホ教室を実施

村議会では、昨年7月より本会議の録画映像をインターネットにて配信し、9月定例会から、本会議のライブ配信も開始しました。

また、村においても昨年10月に、公式LINEを開設しました。

こうした村や村議会の情報を受け取りやすくするため、公民館において村民向けに、スマホ教室が開催され、多くの方が受講されました。



編集責任者

議長 五十嵐善清

編集委員

委員長 遠藤 康幸

副委員長 伊藤 敏英

委員 柏谷 孝雄

委員 鈴木 安奈

編集後記

夏の暑さもようやく過ぎ、朝晩の冷え込みが少し堪えるようになってきました。新型コロナウイルス感染症や、インフルエンザの予防にも十分注意が必要です。

今年も残り2か月、村民の皆様が健康で1年を終えられるよう願うばかりです。

議会広報誌では、議会の様子を分かりやすくお伝え出来るよう委員一同精進してまいります。

委員一同